

平成30年9月6日（木曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
11番	國	井	輝	明	委員	12番	辻		登	代子	委員
13番	杉	沼	孝	司	委員	14番	工	藤	吉	雄	委員
15番	木	村	寿	太郎	委員	16番	柏	倉	信	一	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市	長	菅野英行	副	市	長
軽部賢	教	育	久保田洋子	病	院	事
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長		中田隆行	企	画	創
安達徹	財	政	渡辺優子	税	務	課
那須清人	市	民	志田義男	建	設	管
安達晃一	下	水	門口隆太	農	林	課
土屋恒一	商	工	武田伸一	農	業	委
後藤芳和	慈	恩	軽部賢悦	健	康	福
片桐勝元	高	齡	設楽伸子	子	育	て
大沼利子	会	計	辻洋一	水	道	事
原田真司	病	院	佐藤和好	学	校	教
高林雅彦	生	涯	大沼孝一郎	監	査	委
沖津一博	監	査	軽部修一	監	査	委
				事	務	局

○事務局職員出席者

田宮信明	事	務	山	田	良	一
齋藤晴光	総	務	兼	子	拓	也
	局	長		局	長	補
	係	長		係	主	事

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会

平成30年9月6日(木)

本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 認第 1号 平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第 2号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 3号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 4号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 5号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 6号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 7号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 8号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 9号 平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第10号 平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 11 議第45号 平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 質疑
- 〃 14 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

議 案 上 程

開 会 午前9時50分

- 遠藤智与子委員長 おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

- 遠藤智与子委員長 日程第1、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○遠藤智与子委員長 日程第12、議案説明であります。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第9号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。大沼会計管理者。

○大沼利子会計管理者（兼）会計課長 おはようございます。

平成29年度寒河江市一般会計及び8特別会計の決算の概要を御説明申し上げます。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず一般会計の歳入について御説明いたしますので、平成29年度寒河江市歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開きください。

款ごとの収入済額と前年度と比較した増減率を申し上げます。

第1款市税は収入済額が51億3,271万3,000円で、前年度比0.3%の増となりました。

主なものは、市民税が20億5,383万3,000円で0.3%の減、固定資産税が23億1,684万2,000円で1.4%の増であります。

第2款地方譲与税は1億3,316万3,000円で、0.4%の減。

第3款利子割交付金は965万6,000円で、58.2%の増。

第4款配当割交付金は1,266万9,000円で、30.5%の増。

第5款株式等譲渡所得割交付金は1,293万9,000円で、158.0%の増となりました。

第6款地方消費税交付金は7億5,088万3,000

円で、6.3%の増。

第7款自動車取得税交付金は3,769万1,000円で、36.4%の増。

第8款地方特例交付金は2,758万2,000円で、7.6%の増であります。

第9款地方交付税は40億7,872万3,000円で、3.2%の減となりました。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

第10款交通安全対策特別交付金は801万4,000円で、3.5%の減。

第11款分担金及び負担金は2億6,547万円で、1.3%の増。

第12款使用料及び手数料は8,776万6,000円で、0.1%の増。

第13款国庫支出金は16億4,747万9,000円で、12.5%の減。

第14款県支出金は12億6,150万3,000円で、12.0%の増。

第15款財産収入は4,226万6,000円で、2.9%の増。

第16款寄附金は16億4,312万2,000円で、29.5%の減。

第17款繰入金金は14億1,745万9,000円で、115.7%の増であります。

次に、10ページ、11ページをごらんください。

第18款繰越金は4億3,143万2,000円で、前年度比11.2%の減。

第19款諸収入は7億880万7,000円で、0.8%の増。

第20款市債は13億3,360万円で、2.5%の減であります。

以上、歳入合計は収入済額190億4,294万1,000円で、前年度比0.8%の減となりました。

次に、歳出であります。12ページ、13ページをお開き願います。

款ごとの支出済額と前年度と比較した増減率を申し上げます。

第1款議会費は支出済額が1億6,874万6,000

円で、前年度比1.2%の増。

第2款総務費は39億3,656万5,000円で、2.1%の増であります。

主なものは、1項5目財産管理費の23億8,055万8,000円などであります。

第3款民生費は56億537万3,000円で、1.0%の増となり、その内訳は、第1項社会福祉費27億3,973万9,000円。

第2項児童福祉費26億6,875万3,000円。

第3項生活保護費1億9,551万8,000円などあります。

第4款衛生費は13億3,722万8,000円で、1.5%の減で、その内訳は、第1項保健衛生費が3億5,909万9,000円。

第2項清掃費が3億6,812万9,000円。

第3項病院費が6億1,000万円であります。

第5款労働費は1,750万円で、57.5%の減。

第6款農林水産業費は3億8,252万1,000円で、9.5%の減であります

次に、14ページ、15ページをごらんください。

第7款商工費は9億6,031万7,000円で、4.2%の減であります。

第8款土木費は18億8,463万5,000円で、0.6%の減となり、その内訳は、第2項道路橋りょう費4億5,818万6,000円。

第4項都市計画費10億9,061万3,000円などあります。

第9款消防費は5億5,618万7,000円で、前年度比3.9%の増であります。

第10款教育費は15億9,766万6,000円で、2.9%の減で、その内訳は、第2項小学校費5億6,545万円。

第3項中学校費3億9,878万1,000円。

第4項社会教育費3億4,406万5,000円などあります。

第11款災害復旧費は1万4,000円で、87.1%の減。

第12款公債費は17億7,762万5,000円で、前年

度比7.7%の減であります。

第13款予備費は充用件数が延べ41件で、充用総額は2,311万3,000円であります。

以上、歳出合計は支出済額182億2,438万3,000円で、前年度比0.9%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は8億1,855万7,000円となり、これより繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源1,742万7,000円を差し引いた実質収支は8億113万円で、前年度比7.5%の増であります。

また、地方自治法第233条の2及び寒河江市財政調整基金条例の規定により、財政調整基金に4億100万円を繰り入れ、残る4億13万円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

なお、特別会計については、主な款の収入済額、支出済額を申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。

歳入であります。第1款分担金及び負担金、収入済額が989万7,000円。

第2款使用料及び手数料5億6,696万2,000円。

第3款国庫支出金2億307万4,000円。

第4款繰入金4億9,085万7,000円。

第7款市債2億6,730万円などで、歳入合計は15億4,410万4,000円で、前年度比0.1%の増であります。

歳出であります。次の20ページ、21ページをごらんください。

第1款公共下水道事業費は支出済額7億6,388万3,000円。

第2款公債費7億7,902万1,000円で、歳出合計は15億4,290万4,000円であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は120万円となります。これは繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支はゼロ円であります。

次に、認第3号平成29年度寒河江市浄化槽整

備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

24、25ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金、収入済額が471万7,000円。

第2款使用料及び手数料773万円。

第3款国庫支出金965万1,000円。

第5款繰入金3,292万3,000円。

第7款市債1億2,640万円などで、歳入合計は1億8,232万2,000円で、前年度比1.2%の減であります。

歳出であります。26、27ページをごらんください。

第1款浄化槽整備事業費、支出済額が1億7,593万8,000円。

第2款公債費638万4,000円で、歳出合計は歳入と同額の1億8,232万2,000円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

30、31ページをお開き願います。

歳入であります。第1款使用料及び手数料が収入済額78万3,000円。

第2款繰入金が367万3,000円で、歳入合計は449万9,000円で、前年度比3.0%の減であります。

次に、歳出であります。次の32、33ページをお開きください。

第1款総務費が420万2,000円で、歳出合計も同額の420万2,000円であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は29万7,000円であります。

簡易水道事業は本年4月1日に寒河江市水道事業へ統合され、この特別会計は廃止となりましたので、出納整理期間を設けず、平成30年3月31日で打ち切り決算を行っております。

このため、電話料、施設管理業務委託料等が3月末日までに支払いが完了せず、歳入歳出差

し引き残額と同額が未払い金となりましたので、残額を水道事業会計へ引き継ぎ、全額この支払いに充当をしております。

次に、認第5号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

36、37ページをお開き願います。

歳入であります。第1款国民健康保険税が収入済額9億6,077万8,000円。

第3款国庫支出金8億6,678万2,000円。

第5款前期高齢者交付金12億7,600万9,000円。

第6款県支出金1,079万2,000円。

第7款共同事業交付金9億4,884万7,000円。

第9款繰入金6億9,332万円。

第10款繰越金2億5,444万8,000円などあります。

次の38、39ページをごらんください。

以上、歳入合計は52億7,772万円で、前年度比6.0%の増であります。

次に、歳出であります。40、41ページをごらんください。

第2款保険給付費26億9,350万5,000円。

第3款後期高齢者支援金等4億6,044万6,000円。

第6款介護納付金1億7,909万1,000円。

第7款共同事業拠出金10億2,589万円。

次の42、43ページをお開きください。

第9款基金積立金2億2,713万9,000円などあります。

以上、歳出合計は47億686万9,000円で、前年度比0.3%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は5億7,085万円となり、これは全額翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

46、47ページをごらんください。

歳入であります。第1款保険料が収入済額

3億3,188万4,000円。

第4款繰入金1億4,129万7,000円などで、歳入合計は4億8,798万9,000円で、前年度比4.7%の増であります。

歳出であります、48、49ページをごらんください。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金4億7,009万5,000円などで、歳出合計は4億8,063万9,000円で、前年度比4.3%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は734万9,000円となり、これは翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

52、53ページをお開き願います。

歳入であります、第1款保険料が8億6,666万円。

第3款国庫支出金は10億6,079万9,000円。

第4款支払基金交付金は11億868万6,000円。

第5款県支出金は5億8,776万6,000円。

第7款繰入金は6億127万6,000円などであり、ます。

次に、54、55ページをごらんください。

歳入合計は43億2,102万3,000円で、前年度比4.9%の増であります。

次に、歳出であります、56、57ページをお開きください。

第2款保険給付費、支出済額が38億6,608万8,000円。

第4款地域支援事業費1億7,777万1,000円などであり、歳出合計は42億3,385万5,000円で、前年度比5.0%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は8,716万7,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第8号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

60、61ページをお開き願います。

歳入であります、第1款分担金及び負担金1,048万2,000円。

第2款繰入金640万3,000円などであり、歳入合計は2,424万円で、前年度比16.4%の減であります。

次に、歳出であります、62、63ページをごらんください。

第1款介護認定審査会費が2,236万1,000円で、歳出合計も同額の2,236万1,000円で、前年度比3.4%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は187万9,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第9号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

66、67ページをお開き願います。

歳入であります、第1款高松財産区が収入済額19万8,000円。

第2款醍醐財産区が22万6,000円。

第3款三泉財産区が28万7,000円で、歳入合計は71万2,000円で、前年度比10.2%の減であります。

歳出であります、次の68、69ページをごらんください。

第1款高松財産区が10万6,000円。

第2款醍醐財産区が19万7,000円。

第3款三泉財産区が22万8,000円で、歳出合計は53万1,000円で、前年度比2.3%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は18万円となり、これは翌年度へ繰り越しをしております。

以上、一般会計及び8特別会計の決算の概要について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては、事項別明細書及び主要な施策の成果に関する説明書をごらんくださいますようお願い申しあげます。

○遠藤智与子委員長 次に、認第10号平成29年度

寒河江市立病院事業会計決算の認定について当局より説明を求めます。久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 認第10号平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

なお、金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に1ページ、収益的収入及び支出であります。収入は第1款病院事業収益18億2,603万9,000円で、その内訳は第1項医業収益が13億4,926万7,000円、第2項医業外収益が4億7,677万1,000円であります。

支出は第1款病院事業費用が18億1,551万9,000円で、その内訳は第1項医業費用18億890万4,000円、第2項医業外費用661万5,000円あります。

次に、3ページ、資本的収入及び支出であります。収入は第1款資本的収入が1億8,140万円で、その内訳は第1項企業債1億1,570万円、第2項他会計負担金が6,570万円あります。

支出は第1款資本的支出が2億2,923万3,000円で、その内訳は第1項建設改良費1億2,261万1,000円、第2項企業債償還金が1億662万2,000円あります。

支出額に対する収入不足額4,783万3,000円は損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、5ページ、損益計算書であります。1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計13億4,796万5,000円あります。

2の医業費用は、給与費、材料費など合計17億8,769万6,000円あります。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで合計4億7,595万円あります。

4の医業外費用は、企業債利息など合計3,954万9,000円あります。

その結果、333万円の経常損失となり、特別利益、特別損失がございませんので、当年度純損失も同額となり、当年度未処理欠損金は9,837万4,000円となりました。

次に、7ページの剰余金計算書であります。資本金合計は当年度末残高8億210万3,000円となりました。資本剰余金合計の当年度末残高は3,806万円で、利益剰余金合計の当年度末残高はマイナス9,837万4,000円となりました。その結果、資本合計の当年度末残高は7億4,178万8,000円となりました。

次の欠損金処理計算書であります。当年度未処理欠損金9,837万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、9ページ、貸借対照表であります。

最初に、資産の部、1の固定資産であります。有形固定資産の合計が11億6,767万円で、これに無形固定資産5万1,000円及び投資1,470万7,000円を加えた合計は11億8,243万円あります。

2の流動資産であります。現金預金、未収金及び貯蔵品で合計2億8,982万1,000円あります。

この結果、資産合計は14億7,225万2,000円あります。

次に、10ページ、負債の部であります。1の固定負債は企業債及びリース債務で合計2億8,588万8,000円であり、2の流動負債は一時借入金、未払金など合計3億9,196万2,000円あります。

3の繰延収益は、長期前受金2億376万3,000円から長期前受金収益化累計額1億5,115万1,000円を差し引いた合計が5,261万1,000円となり、この結果、負債合計は7億3,046万3,000円あります。

次に、資本の部であります。1の資本金は8億210万3,000円、2の剰余金は資本剰余金が3,806万円、欠損金が9,837万4,000円で、剰余

金合計はマイナス6,031万4,000円であります。

その結果、資本合計は7億4,178万8,000円、負債資本合計は14億7,225万2,000円であり、9ページの資産合計と同額となるものであります。

なお、12ページ以降に附属資料を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、市立病院事業会計の決算について御説明を申しあげました。よろしくようお願い申し上げます。

○**遠藤智与子委員長** 次に、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について当局より説明を求めます。辻水道事業所長。

○**辻 洋一水道事業所長** 議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

タブレットにあります決算書1ページ、2ページをごらん願います。金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

決算報告書でございますが、消費税込みの金額となっております。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は、前年度比1.0%増の11億3,843万6,000円で、支出の第1款水道事業費用の決算額は、前年度比0.5%増の9億7,883万3,000円であります。

次に、3ページ、4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は、前年度比89.9%増の1億3,433万9,000円で、支出の第1款資本的支出の決算額は、前年度比5.1%減の6億4,604万2,000円であります。この結果、収入額が支出額に対して不足する額5億1,170万3,000円は、欄外下段に記載のとおり損益勘定留保資金などで補填をしております。

次に、5ページ、6ページをごらん願います。

損益計算書でございますが、これ以降は消費税抜きの金額となっております。

1の営業収益は給水収益が主なもので、合計9億8,933万2,000円であります。

2の営業費用は浄水及び配給水費など合計8億9,642万5,000円であります。

3の営業外収益は受託金及び長期前受金戻入など合計6,945万8,000円であります。

4の営業外費用は支払利息など合計3,775万4,000円であります。

5の特別利益はございません。

6の特別損失は175万3,000円であります。

この結果、当年度純利益は1億2,285万7,000円となったところであります。

さらに、前年度繰越利益剰余金5,551万6,000円とその他未処分利益剰余金変動額1億5,000万円を加えた当年度未処分利益剰余金は3億2,837万3,000円であります。

次に、7ページ、8ページをごらん願います。剰余金計算書でございます。

資本剰余金であります。増減はなく、当年度末残高は1,399万円です。

次に、利益剰余金であります。減債積立金は、処分後残高1億2,080万6,000円から2,000万円を使用したことにより、当年度末残高は1億80万6,000円です。建設改良積立金は、処分後残高7億1,824万6,000円から1億3,000万円を使用したことにより、当年度末残高は5億8,824万6,000円です。

未処分利益剰余金については、処分後残高5,551万6,000円に先ほどの減債積立金及び建設改良積立金の使用額を加え、さらに当年度純利益を加えることにより、当年度末残高は3億2,837万3,000円です。

この結果、利益剰余金合計年度末残高は10億1,742万6,000円となったところであります。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。貸借対照表でございます。

初めに資産の部であります。1の固定資産は、有形固定資産が88億4,775万9,000円で、これに無形固定資産48万6,000円を加えた合計88億4,824万5,000円であります。

2の流動資産であります。現金預金及び未収金などで合計9億8,281万6,000円あります。この結果、資産合計は98億3,106万2,000円あります。

次に、11ページの負債の部であります。3の固定負債は、建設改良費等企業債のうち、平成31年度以降に返済予定分の未償還残高で12億4,545万5,000円あります。

4の流動負債は、建設改良費等企業債のうち、平成30年度に返済予定分の未償還残高、未払金などの合計2億4,184万2,000円あります。

5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額が減額となり、合計13億4,636万2,000円あります。この結果、負債合計は28億3,366万1,000円あります。

次に、資本の部であります。6の資本金合計は59億6,598万4,000円あります。

7の剰余金は資本剰余金及び利益剰余金で、合計10億3,141万6,000円あります。この結果、資本合計は69億9,740万1,000円となり、負債資本合計98億3,106万2,000円は10ページの資産合計と同額となるものであります。

次に、利益の処分について申し上げます。

戻っていただきまして、9ページの剰余金処分計算書（案）について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金当年度末残高3億2,837万3,000円から減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に1億200万円を積み立て、建設改良及び企業債償還に使用する1億5,000万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるところでございます。

また、処分後残高5,637万3,000円は翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

なお、14ページ以降に決算附属資料を添付してございますので、ごらんくださいますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

質 疑

○遠藤智与子委員長 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありませんか。石山委員。

○石山 忠委員 ページでいきますと6、7ページになります。歳入の調定についてお伺いしたいと思います。

予算現額に対しての調定額の少なくなっている科目は結構ありますけれども、大体のところは理解できますが、分科会には市長が出席いたしませんので、ここでちょっとお尋ねをさせていただきます。

特に市税の入湯税について、予算現額が930万何がしについて、890万円の調定額でありました。これらについては観光行政との兼ね合いがあると思いますので、宿泊を伴う、あるいは日帰りの入浴をする観光客等の数が影響しているのではないかなというふうな思いがあります。そんなことで、どういうふうな原因等について認識しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○遠藤智与子委員長 渡辺税務課長、お願いいたします。

○渡辺優子税務課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

詳しい数字のほうは今用意しておりませんが、全体的に1年を通して入湯税については減少傾向にあります。29年度については、7、8月の南東北総体のときと、あと2月の雪フェスのときに、その3カ月などが入湯税がふえておりましたけれども、その他の月においては減少傾向にありました。以上です。

○**遠藤智与子委員長** 石山委員に申し上げます。所属する分科会の審査案件に関する質疑は、極力控えていただくようお願いいたします。石山委員。

○**石山 忠委員** そのことは理解した上で、市長の御答弁というか考え方をお伺いしたところでした。

それで、これは賦課する、いわゆる課税客体をふやすことというのはなかなか税サイドのほうの業務ではできないことですので、市の観光行政等について入り合い客を多くすることについての考え方等があればということで関連してお伺いしたつもりでしたので、もし御所見があればお伺いしたいと思います。

○**遠藤智与子委員長** 市長。

○**佐藤洋樹市長** 当然のことながら、観光客が多く来ていただければ、それに伴って温泉も入るし入湯税も上がるというようなことだろうと思います。

ただ、全体的に見れば、寒河江の観光というのは、温泉の割合、温泉の占めるウエートというのは、今のところ全体の観光客の中でもまだまだウエートが少ないと思います。さくらんぼとか日帰りの観光というのが多いかというふうに思います。

そういう意味では、これからいろんな取り組みをして、そういう改めて寒河江温泉のPRというものをしていく必要があるというふうにも思いますし、一般質問などでも市民浴場の御質問などもありましたから、そういう点も含めて、新たな市民浴場の移転改築などが契機になって、

そういう温泉の誘客活動の増大にもつながっていければというふうに考えております。

○**遠藤智与子委員長** 石山委員。

○**石山 忠委員** 私どもも、行政視察などでは寒河江のことを一生懸命PRをしながら、寒河江を宣伝しようという努力はしています。やはり滞在型の入り合い客を増加するというのは大きな課題だと思いますので、我々も一生懸命努力をする、あるいは政策提言をするということを申しあげながら、今の市長の答弁について、ぜひ観光行政等含めて市全体としてのトップセールスあるいは民間セールス、そういったものの充実を図っていただければと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○**遠藤智与子委員長** ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款から歳出第7款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款から歳出第13款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第2号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第3号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第4号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第5号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第6号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第7号平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第8号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第9号平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第10号平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○遠藤智与子委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、認第2号、認第3号、認第4号、認第9号、議第45号
厚生文教分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第10号

散 会 午前10時50分

○遠藤智与子委員長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

